

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 第一実業株式会社（証券コード：8059）

### 【据置】

長期発行体格付                      B B B +  
格付の見通し                         安定的

### 格付事由

- (1) 独立系の機械専門商社。各種プラント設備、電子部品実装機（SMT）、射出成型機など幅広い需要分野に向けた多岐にわたる商品を扱う。セグメント利益構成比（17/3期）はプラント・エネルギー事業 19.6%、産業機械事業 26.8%、エレクトロニクス事業 29.6%、ファーマ事業 18.1%、航空事業 5.9%であり、収益源の分散化が図られている。また、海外売上高比率（同）は 49.4%であり、海外需要への対応も積極的に取り組んでいる。
- (2) 事業毎に需要変動はあるものの、収益源の分散効果や良好な顧客基盤を背景に収益の下振れリスクは抑制されている。足元、一部事業で需要の弱含みがみられているが、産業機械事業において堅調な設備投資を続ける自動車関連業界向け需要を取り込むことにより、当面は収益が底堅く推移する見通しである。また、実質無借金を維持するなど、健全な財務基盤を有している。堅実な財務運営方針に変わりはなく、引き続き、財務基盤の健全性は保たれると考えている。以上を総合的に判断し、格付を据え置き、見通しは安定的とした。
- (3) 17/3期の営業利益は58億円（前期比50.4%増）と最高益を更新した。プラント・エネルギー事業で前期の赤字案件の影響がなくなったほか、航空事業における販売増が寄与した。18/3期の営業利益は47億円（同19.6%減）と減益計画だが、16/3期を上回る堅調な収益が見込まれる。ジェネリック医薬品メーカーの投資の一巡が予想されるファーマ事業や発注者の投資の端境期にあたる航空事業では収益が減少する可能性があるが、産業機械事業における自動車関連業界向けおよびエレクトロニクス事業での携帯電話業界向けの販売増などが見込まれる。
- (4) 17/3期末の自己資本は386億円（前期末比27億円増）、自己資本比率は33.2%（同4.7ポイント低下）となった。自己資本比率は低下しているが、大口案件に伴う前払金や前受金などの増加による影響である。当面の収益見通しを考慮すると、中期的に緩やかな資本蓄積が進むとみられる。

（担当）窪田 幹也・下田 泰弘

### 格付対象

発行体：第一実業株式会社

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB+	安定的

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年9月5日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也  
主任格付アナリスト：窪田 幹也
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）として掲載している。
5. 格付関係者：  
（発行体・債務者等） 第一実業株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関する JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

### 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

## 株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル